

項目	科目等履修生	聴講生	研究生
制度内容	1 又は複数の授業科目を履修し単位の認定を受ける制度。	正規学生の教育研究に支障のない範囲において、1 又は複数の授業科目を受講しようとする者を受け入れる制度（複数の研究科、専攻にわたって聴講することはできません）。ただし、文学研究科心理学専攻は募集しません。	正規学生の教育研究に支障のない範囲において、研究指導を希望しようとする者を受け入れる制度。ただし、文学研究科心理学専攻の修士課程は募集しません。
受入条件	※詳細は、別紙「2019年度 大学院特別学生〔科目等履修生・聴講生・研究生〕の受入条件等について」を参照してください。		
出願資格	1. 修士課程 学士の学位を有する者、又は本大学院においてこれと同等以上の学力があると認められた者で22歳に達したもの（2019年4月1日現在） 2. 博士後期課程 修士の学位を有する者、又は本大学院においてこれと同等以上の学力があると認められた者で24歳に達したもの（2019年4月1日現在）		1. 修士課程 (1)学士の学位を有する者 (2)外国において学校教育における16年の課程を修了し学士の称号を有する者 (3)本大学院においてこれと同等以上の学力があると認められた者で22歳に達したもの（2019年4月1日現在） 2. 博士後期課程 次のいずれかに該当する者 (1) 修士の学位を有する者 (2) 本大学院においてこれと同等以上の学力があると認められた者で24歳に達したもの（2019年4月1日現在） (3) 博士後期課程の所定単位を修得した者 *外国人留学生は上記の出願資格を有し、勉学を目的として日本に居住し、登録手続が終了するまで日本での在留期間を有する者。入学後、「出入国管理及び難民認定法」による在留資格「留学」を取得又は「留学」に変更できることを原則とする。 *研究生が「留学」の在留資格で活動できる期間は、他大学での研究生在学期間を含め特段の事情のある場合を除き「最長2年」までとなります。
履修期間	履修が許可された2019年度授業科目の開講期間		
履修(受講)科目	開講されている授業科目（講義科目、演習科目）に限ります。 （開講予定科目は別添資料を参照してください）	開講されている授業科目（講義科目）に限ります。 ただし、履修できない科目もあります。 （開講予定科目は別添資料を参照してください）	研究指導が許可された指導教員の科目（演習科目）及び必要に応じて指導教員より指示された大学院授業科目（講義科目、演習科目）。 （開講予定科目は別添資料を参照してください）
上限単位数	12単位	12単位	
出願期間	2019年3月14日（木）～3月20日（水）	2019年3月25日（月）～3月30日（土）	
出願場所	出願の際の出願場所・窓口時間は裏面【問い合わせ先・出願場所】参照		
出願方法	窓口受付 ※郵送では受付できません。		
出願書類	1. 願書（本大学院所定用紙） 2. 理由書（本大学院所定用紙） 3. 最終出身大学・大学院の卒業証明書又は修了証明書 4. 最終出身大学・大学院の成績証明書 5. 住民票（外国籍の者のみ） 6. 日本語能力認定書（外国籍の者のみ、本大学院所定用紙） 7. 362円分の切手（通知用封筒は出願時に配付） *2つ以上の研究科にわたって履修を希望する場合は、それぞれの研究科に書類を提出し、選考料を納入してください。	1. 願書（本大学院所定用紙） 2. 最終出身大学・大学院の卒業証明書又は修了証明書 3. 最終出身大学・大学院の成績証明書 4. 住民票（外国籍の者のみ） 5. 日本語能力認定書（外国籍の者のみ、本大学院所定用紙） 6. 362円分の切手（通知用封筒は出願時に配付）	1. 願書（本大学院所定用紙） 2. 研究計画書（本大学院所定用紙） 3. 業績一覧（業績等がある場合のみ、所定の用紙なし） 4. 最終出身大学・大学院の卒業証明書又は修了証明書 5. 最終出身大学・大学院の成績証明書 6. 住民票（外国籍の者のみ） 7. 日本語能力認定書（外国籍の者のみ、本大学院所定用紙） 8. 362円分の切手（通知用封筒は出願時に配付）
	<ul style="list-style-type: none"> ■出願書類はペン又はボールペン（消せるものや時間の経過により字が消えるものは使用不可）で記入してください。 ■証明書は、修士課程志願者は最終出身大学、博士後期課程志願者は最終出身大学院の取得学位の記載のあるものを提出してください。（中国の大学を卒業した者は、卒業証書（原本）と学位証書（原本）を提示してください。） ■証明書が日本語又は英語の記載ではない場合には、日本語又は英語の訳文を添付してください（志願者本人の翻訳可とします） ■編入学又は学士入学で大学に入学している場合には、前所属学校（短期大学、大学等）の成績証明書も必ず提出してください。 ■婚姻等により証明書の氏名が現在の氏名と違う場合は、氏名変更を証明するもの（戸籍抄本等）を添付してください。 ■日本語能力認定書については、本学学部卒業、又は本学大学院修了の者は、提出の必要はありません。 ■前年度の特別学生で同じ制度から継続して出願する場合、最終出身大学・大学院の卒業証明書又は修了証明書、最終出身大学・大学院の成績証明書、日本語能力認定書の提出を免除します。ただし、在籍期間の限度（2年間）を超えた場合には、新規扱いとなりますので再度、提出してください（外国人留学生は2年を超えて在籍することはできません）。 		
選考料	20,000円 ※出願時には徴収しません	10,000円 ※出願時には徴収しません	20,000円 ※出願時には徴収しません
選考方法	書類審査・面接試験 必要に応じて筆記試験を課す場合もあります。 ※筆記試験の実施の有無については、後日連絡します。	書類審査・面接試験 必要に応じて筆記試験を課す場合もあります。 ※筆記試験・面接試験実施の有無については、後日連絡します。	書類審査・面接試験 ※面接試験実施の有無については、後日連絡します。
選考日	出願時又は、後日連絡します。		
選考結果	選考結果は、出願者に4月上旬に通知します。※裏面の登録手続を参照		
成績評価等	履修した授業科目について成績評価を行います。単位取得者には、申請により証明書を交付します。		研究指導期間終了時には、研究報告書を指導教授に提出しなければなりません。
その他	1. 上記に定めていない事項については、正規学生の規程を準用します。 2. 一度提出された書類、選考料、登録料、履修料及び研究指導料は一切返還しません。 3. 身分証明書を発行します。ただし、 学割証及び通学証明書は発行しません。 4. 情報科学センターのパソコン(有料)、図書館の利用が可能になります。詳細は登録手続の際に説明します。 5. その他不明の点がある場合には、大学院事務課までお問い合わせください。		